

第18回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和6年12月20日(金) 午前10時00分～

2. 開催場所 区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (11名)

会長	13番	岩楯 重治			
委員	1番	中里 良子	2番	小林 俊明	
	3番	田島 勝	4番	佐久間 梅吉	
	5番	関口 賢一	8番	島田 茂	
	9番	石井 慎一	10番	村山 雅美	
	11番	石川 善一	12番	眞利子 隆	

4. 欠席委員 (2名) 6番 芦田 正之 7番 寺内 敏一

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	木村 浩之	係長	小川 英彦
主任	宮下 知也	係員	鈴木 恵衣

7. 会議の概要

議 長 おはようございます。ただ今より第18回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日は芦田委員さん、寺内委員さんがご欠席との連絡を受けております。日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしく願いいたします。小林委員さんと田島委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

議 長 それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。

事務局 報告第1号（農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により5件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長 報告第1号について、質問等ございませんか。
質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局 議案第1号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。

土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり3筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和3年4月8日～令和6年4月7日です。

以上でございます。

議 長 議案第1号について、眞利子委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

眞利子委員 11月28日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。自宅周辺に畑がございます。●●、生産された野菜はそちらに出荷をしているとのことでした。先月までに小松菜を出荷した関係で、現状はきれいになっておりました。これからは、正月、2月だしの小松菜作付けをするとのことでした。農地として適切に管理されておりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございますので、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、議案第1号について証明書の発行を承認することといたします。

議 長 以上をもって、議事を終了いたします。